

令和5年 9月13日

川崎市議会議長 青木功雄様

宮前区

川崎市の学童保育の充実を求める会
代表

わくわくプラザ事業及び自主学童保育の検証に関する請願

請願の要旨

現状のわくわくプラザ事業が、基準条例ほか、現在の制度に沿って運営されているか、また現在の保護者のニーズを満たしているか検証してください。さらに、わくわくプラザ事業の検証を進める中で、自主運営の民間学童保育を補助事業として認めることの妥当性について検証してください。

請願の理由

2022年（令和4年）の全国学童保育登録児童数は139万人を超え、過去最高人数を更新しました。また、待機児童数は15,180人で前年比1,764人増加しています。本市においても例外ではなく、学童保育を必要とする家庭は年々増加しています。小学生が放課後に安全に安心して過ごせる生活の場である学童保育を求める保護者の声はますます高まっています。

学童保育は1997年（平成9年）に児童福祉法に規定された公的事业に位置づけられ、2015年（平成27年）には「川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」（以下、基準条例）が施行されると共に国の財政支援も拡充されてきました。本市では2003年度（平成15年度）に、それまで単独事業として行われていた学童保育は全児童を対象としたわくわくプラザ事業に統合され、一体として実施されています。しかしながら、わくわくプラザ事業は

基準条例施行以前の制度設計です。例えば「定員がない」ことは留守家庭児童数の増加などの環境変化に対して実質的な待機児童数を把握しにくくするだけでなく、子どもたちの健全な生活環境を維持することも難しくします。実際、2020年度（令和2年度）の「定期利用登録人数」と「実施状況（面積、専用区画、指導員数等）」からは、面積基準「児童1人につき1.65㎡以上」を下回る施設は36施設、支援員数の基準「支援の単位ごとに2人以上」を下回る施設は30施設確認されました。多くの施設で条例を満たした運営が難しい状況が推測されます。また、多くのわくわくプラザ利用家庭の保護者から「わくわくプラザに行かせたくても、子どもが行きたがらない」という声が届いています。これらの事実は、「わくわくプラザ」だけでは「量」と「質」ともにニーズを満たせないことを裏付けており、抜本的な制度の見直しを検討する時期だと考えられます。

わくわくプラザ事業では本来の学童保育の役割を十分に果たせないため、保護者と支援員により自主運営の民間学童保育（自主学童）が設立され、子どもたちの健全な育成に大きく貢献してきました。しかし、条例に基づいて運営されているものの、横浜市等の多くの他都市では交付される国の補助金が本市では認められないため、保護者の金銭的負担は非常に大きいです。また、自主学童を献身的に支える支援員の待遇改善も進みません。今後の安定的な運営継続及び他都市との保育料格差是正のためには、自主学童への財政支援は必要不可欠と考えられます。

学童保育の問題は市の施策の中で重要な課題にもかかわらず、ずっと見過ごされ続けてきました。民間学童関係者だけでなく、わくわくプラザ利用家庭や保育園関係者、そして地域で子育てを支える多くの方々が学童保育環境の充実を求めています。

2022年度（令和4年度）には4,728名の署名と共に陳情第150号として同要望が提出されました。文教委員会の審議の中では「わくわくプラザを検証すべき」という議論が大勢で、行政側の改善を見守る意図で継続審査となりました。行政側での検討を更に後押しすべく、「わくわくプラザ事業及び自主学童保育の検証」をお願いいたします。

紹介議員

浅	野	文	直
石	川	建	二
岩	田	英	高
重	富	達	也
月	本	琢	也
吉	沢	章	子